

e-KOBE(神戸市スマート申請システム)での薬務手続きに関するよくあるご質問

2022/11/22 作成

e-KOBE による薬務手続き全般

Q1-1 利用者登録は個人・事業者のどちらであれば良いですか

事業者としての利用者登録をお願いします。

Q1-2 事業所名、所在地等の登録のルールはありますか

登録した内容は電子申請の際に一部参照利用されますので、別紙「薬務関係手続におけるe-KOBEの新規利用者(事業者)登録」をご確認の上ご登録ください。

Q1-3 利用者登録情報を変更したい

マイページより内容の修正が可能です。

Q1-4 以前に届出した内容をコピーして届出したい

マイページの「申請履歴一覧・検索」からコピーしたい届出を選択し、「申請内容を使用して新しく申請する」をクリックすると、以前の届出内容を使用して新たに作成ができます。ただし、手続きが完了しており、同一手続きである必要があります。同一名称の手続きでも、システムの更新等により上記の操作ができない場合もございますのでご了承ください。

Q1-5 申請・届出内容を修正したい(手続きが完了していない場合)

登録いただいた申請・届出内容の修正はできません。該当の申請・届出についてマイページより取り下げの手続きをしていただき、改めて申請・届出いただくようお願いします。

Q1-6 手続きが完了した届出を取り下げたい

手続きが完了したものについての取り下げはできません。内容に誤りがあり訂正したい場合は、再度正しい内容を届出いただき、備考欄に先に届出した内容が誤りであり再度届出する旨を入力してください。(先に届出した手続きのe-KOBEの申込番号を記載してください。)

窓口予約システム

Q2-1 予約内容を確認したい

マイページの「申請状況のお知らせ」より確認できます。

Q2-2 予約日時を変更したい

予約時間の変更の登録はできません。再度新規の予約登録をした後、マイページより変更前の予約の取り消しを行ってください。